

【主な内容】

/// ふるさとの環境自慢 ///
大野市下打波地区「打波の大カツラ」
/// この人 ///
俳人 川上 季石さん
/// 特集 ///
ごみ問題を考える2

表紙写真/和泉村小谷堂

●ふるさとの環境自慢

大地に緑の根をはる大木 「打波の大カツラ」 大野市下打波地区

大野市内から九頭竜川に沿って国道158号線を上ると峡谷に入る。そこをしばらく進み、勝原で上小池に向う県道に入る。打波川に沿ってしばらく進むと、下打波の集落に到達する。この集落の中心にある橋の手前には、白山神社があり、その横には大きなカツラの木がそびえ立っている。

このカツラは、高さ約28メートル、幹回り13.9メートルにも達し、樹齢は約千年と考えられている。また、地上5メートルのところで主幹が8本に分かれており、地表に見える根から幹にわたって、青々しいコケやシダが生え、老木の風格をかもしだしている。

カツラは、溪流沿いに生育するが分布は少なく、県内では、他に刈込池のある幅ヶ平にわずかに群生するだけで、ましてこのような大木はあまり見ることはできない。このため、県の天然記念物に指定されている。

このカツラは、白山を開山した泰澄大師が白山に向かう途中、民家に宿泊した際、食事に使用した箸を土に刺したところ発芽し、成長したものと伝えられている。

また、この地から県道を打波川の上流に進むと鳩ヶ湯があり、さらにその奥に上小池がある。ここからは、白山や刈込池に向かうことができる。



●この人

緑と人間

俳人 川上季石

大きな庭園はもとより、家々の庭の植樹もおしなべて、常緑樹が基本のようである。

松、一位、樅などの針葉樹や、広葉の椎、もっこく、椿、山茶花、木犀など、それに竹や苔類など、一年中、常に樹木や草のみどりを見ることは、何となく心のやすらぎを保つことになるので、昔から針葉や広葉の常緑樹が庭園などに植えられてきたのであろう。

こうした常緑樹と調和を保って、桜、梅、楓、夏つばき等が配されて、その風情を愛でることも忘れていない。

これら落葉の桜、梅、楓などは、冬の木立から先がけて花をつけ、花が終わると芽立ちとなり、若葉から青葉になって緑一色となる。

秋風が吹いて、露や下が降り、やがて紅葉に彩り、落葉となって、四季折々の変化が自然の妙を伝える。

四季のなかで、松や杉などの常緑樹に加えて、眠っていた山野を檜や櫟などの落葉、青葉が覆い、緑の微妙な色調の移り変りと、みずみずしい生命感が充溢する季節、この季節が私は最も好きである。

子供の頃、枯木からなぜ花が咲き、それぞれの色や形になるのか、木の枝から、そして土の中から何故芽が出るのか、私は不思議でならなかった。春が来て温かくなるからだと言われても、やはり不思議だった。後になって、環境の条件が揃うと、私達人間のようにホルモンの作用によるとか、遺伝因子によるとかを知っても、やはり生命の神秘性への思いは変わらない。

昨年、今庄町の燧ヶ城址へ上ることがあった。頂上の叢の陰に真白な植物を見つけた。初めての出会いと言うこともあり、眼を見張った。それが「ギンリョウソウ」、一名幽霊茸と知った。源平時代の「兵どもが夢の跡」の山城址であれば、ここにふさわしいこの純白の植物が忘れ得ないものとなっている。そして、葉緑素を持たないこの幽霊茸から、草木の緑の意義と大切さを深く心に刻み込まれる思いであった。

俳句に万緑と言う季語がある。人間探求派の俳人として活躍した中村草田男の句に、

万緑の中や吾子の歯生え初むる 草田男

がある。万目見渡す限り、緑のみなぎる山野の風景の中で、わが子の歯が一本生えてきたのを発見したのである。万緑の語は、王安石(中国)の詩の一節「万緑叢中紅一点」にある。草田男は、みずみずしい活力に溢れるこの語が脳裏にあって、吾子の成長と相待ち、生の讃歌として思わず口をついてこの句となった事であろう。この一句によって、以後万緑は夏の季語として定着してきた。

もともと「緑」の一語は、俳句の中で大切な季節のことばである。勿論、草木の緑のことであって、新緑は若葉の初夏を、更に緑の色が濃くなって青葉となる。それらを総称して緑と言っている。そして、「緑さす」、「緑立つ」、「緑摘む」と言った美しい季語が生まれている。4月1日から1週間は「緑の週間」で、この期間は緑化や自然愛護を呼びかけ、「みどりの羽根」の募金活動や植樹祭などが行われる。4月29日は「みどりの日」となり、緑に感謝し緑を守る意識を高め、何らかの行動を期待する日となっている。これらの行事や祝日も、季語として俳文芸の中で働いている。

また、夏の季語に「みどりの冬」と言うのがある。これは冷夏、冷害の事で、冷夏と凶作の歴史を忘れることができない。

ドイツのハイデルベルグ大学の教授ヘルパツフは、「緑の風景そのものは人間の心に重大な影響を与える。緑の草木は、人工的な精神安定剤より遥かに強力であり、副作用は全くない精神薬である」と説いている。

日頃、目に入る風景のなかでの生活であっても、心を癒す妙薬であるならば、森林の中で芳香を浴びれば、その上にもっと効果があり、ストレス解消にも役立つと言うことで、森林浴が脚光を浴びてきている。

森の不思議な香りフィトンチッドは、森の緑の葉から放出される「テルペン」なる物質によるものであって、人間に作用して安らぎを与えたり、また活力を与えたり、血圧降下作用や健胃の効果もあると言われている。一方、樹木そのものの生存のため防御作用を呈し、木々につく細菌やカビなどを死滅させ、害虫や寄生虫を寄せつけないように、更に他の植物の生長を阻害する。

森には虫や鳥獣が棲み、微生物やカビ類もいる。それに大気、風、日光、土壌、水流、温度といった非生物群との相関関係によって、森は1つの生態系を保っている。この生態系の中に、当然人間も組込まれているはずであるのに、その事への意識が欠けていた為か、世界各地の森林が伐採され、生態系を

破壊し、水源の枯渇、水害による山崩れ、更に砂漠化を促している。

虫や鳥獣そして微生物、カビなどは森と共存し、森の生態系を維持しているように、人間もその生態系の一員として使命を果たすことは、人間生存の必要な条件と思われる。

●特集 ごみ問題を考える2

数年前に訪れたある飲料メーカーを再び訪れる機会があった。
広い敷地には、膨大な量の空きびんが山と積まれており、
リサイクルされる日を首を長くして待っているようにも見えた。
また一方で、空き缶のポイ捨てがあつと断たない。
これらの現実はいったい何を語っているのだろうか。



エコマーク商品

◆日本最初のごみ焼却炉

最初に難しいクイズをひとつ。
「日本で最初にごみ焼却炉が設置されたのはどこでしょう。」(答えはこの記事の末尾に)
なんと、1897年(明治30年)福井県内に建設された焼却炉が、現在知られている最も古いものである。
その意味では、福井県は当時最も先進的なごみ処理県だったようだ。
処理能力三千貫(11.3トン/日)というから、現在、同じ地域にある焼却炉の一割強の規模であった。

◆ごみ処理は誰がする

ごみの関係法律である廃棄物処理法によると、「(第6条の2)市町村は、……収集し、これを運搬し、処分しなければならない。」とされている。

しかし、同法はまた、「(第2条の3)国民は、廃棄物の排出を抑制し、再生利用を図り、廃棄物を分別して排出し、その生じた廃棄物を自ら処分すること等……。」とうたっている。

つまり、市町村は公共サービスの一環として、ごみ処理をするものの、だからといって、国民(県民)は勝手にいくらでもごみを出してよいといっているわけではないのである。

◆駅前などの路上光景

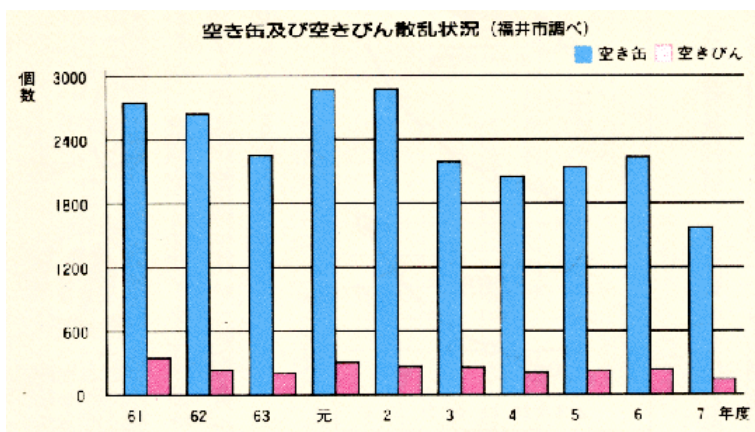
福井駅前の光景を思い浮かべて欲しい。吸い殻はあるものの案外きれいである？

しかし、実態はどうだろうか。昨年、本協議会の有志が、世界選手権に向けて、1時間ほど駅前を清掃したことがある。横断歩道や植え込みなどには、タバコの吸い殻や空き缶が散乱しており、さらにモニュメントがある中央分離帯にも多くの空き缶が捨てられていた。まさか、自動車の通行で危険なところにわざわざ歩いて捨てに行く人はいない、車からのポイ捨てである。20数名で、たった1時間で10数袋のごみが集まり、充実した活動となったが、これでいいのかと思つたとのこと。

ある報告では、ポイ捨てをする人を5~10%と推定しているが、わずか数%の人でも環境を汚すには十分なのだ。ポイ捨てをしないよう呼びかける対象者が、まさか読者の中にもいるはずもなく、頭の痛い問題である。



中央分離帯の清掃活動



◆空き缶ポイ捨ての実態

ちょっと前まで、清涼飲料やビール、しょう油などはびん入りであった。ところが、コスト面からの流通気候の変化や使い易さのためと称して、大部分の容器が缶やプラスチックに取って替わられている。例えば、びん入り商品の代表であったビールについて、平成元年にはびんが63.3%、缶が29.1%であったが、平成5年にはびんが49.5%に対して缶が41.3%となり、現在、おそらくこの比率は逆転しているであろう。

このようなリターナブル(くり返し使用可能)容器の衰退と自販機の普及・乱立に呼応するように、空き缶のポイ捨てが全国的に問題となっている。

福井市の清掃清美課では、昭和50年代後半から空き缶などの散乱状況調査を3つの路線で行っている。ここ10年の結果を見ると若干減少しているようにも見えるが、1mあたり2個という数字は深刻である。

◆便利な生活の側面

現在のわれわれの生活は、豊かで快適である。その象徴がコンビニエンスストアの存在である(「CONVENIENCE」は「便利な」、「STORE」は「店」)。

この通称コンビニは、いつでも必要なものを簡単に買える便利な店であり、利用したことのない人をさがすのが困難なほどである。しかし、その一方で、いくつかのコンビニでは、大量のごみが分別もされずにごみ箱から溢れているのを目にすることが少なくない。見方を変えれば、便利さの代償がごみの大量排出ということであり、これはコンビニ側のマナーだけの問題にとどまらない。

例えば、そこで売られているおにぎりを考えてみよう。一個ずつ丁寧に包装されており、清潔で味が劣化することなく、どこへも持ち運ぶことができ大変便利なものであるが、使われたあとの包装は当然ごみとなる。弁当類には電子レンジで簡単に温めることができ便利なものが多いが、再生業者によると使われているプラスチックはリサイクルになじまないという。

また、コンビニは在庫量を極力抑えることで成立している商業形態であり、必然的に頻繁な商品搬入が必要とされる。その結果、大都市部などでは、自動車交通量の増加なども問題化している。われわれは、どこまで利便性を追い求めるつもりなのだろうか。エネルギー事情から、また環境事情からも真剣に考えなければならない問題である。

一方、容器包装リサイクル法に基づき、来年4月からペットボトルの回収などが実施される。

これは、市町村が分別収集するとともに、事業者(飲料および容器メーカーなど)ペットボトルやガラスびんなどのリサイクルを義務付けるもの。しかし、この法律がうまく機能するためには、私たち消費者の商品選択(リサイクルしやすいものを選ぶなど)の心がけが重要であり、このことがリサイクルしにくいものは売らないという姿勢を生産者に迫ることもなる。

◆広がる指定ごみ袋

本県の導入状況を見ると、平成元年以前に指定ごみ袋のあったところは8市町村にすぎず、しかもそれは空き缶など特定のものを対象としたものが多かった。ところが、現在すでに32市町村が指定ごみ袋を採用しており、本年11月には県内最大人口を抱える福井市も導入予定とのこと。また、ごみ袋を可燃・不燃・資源ごみに分けて指定する市町村が多くなっており、袋1枚当り数円から50円程度で販売している。

では、なぜ指定ごみ袋の導入が必要になったのであろうか。敦賀市に聞いてみた。『ごみの分別が徹底されるとともに、減量化の効果が明らかに現れています。』

現在のごみ袋の代金程度では、ごみの収集・処分費が賄えるはずもないが、ごみ減量化への誘導的施策としては、きわめて有効なようである。

◆ごみ処理コストと有料化

厚生省の調査によると、平成5年度に全国で排出された家庭などからのごみの処理費は2兆2千8百33億円、国民一人当たり1万8千3百円(前年度比23.3%増)にも上り、伸び率、額ともいわずれも過去最高で、5年間で約2倍にも増えた。処理費は横ばいであるが、焼却や、リサイクル・最終処分などの施設整備に伴い、処理費が急増しているからである。

その背景には、ごみ質の変化と環境保全に対応するためのごみの高度処理化のすう勢がある。だが、どのように高度処理したところで、必ず残るものがあ

る。いわゆる「灰」である。この灰などを処分するための最終処分場が、いっぱいになる残余年数は、全国平均で8.1年しかない。ごみ捨て場がなくなる日が、目前まで迫っている。

ここで、最終処分場の延命化を図るためにも最も有効な方法とは言えば、やはりごみの減量化であろう。しかし、ごみ処理の費用は税金で賄われるため、どうしてもごみの減量化は進みにくい。そこで、指定ごみ袋の値段に処理費の一部を上乗せすることにより、ごみの減量化を誘導している自治体が増えてきており、本県でも7町で実施されている。

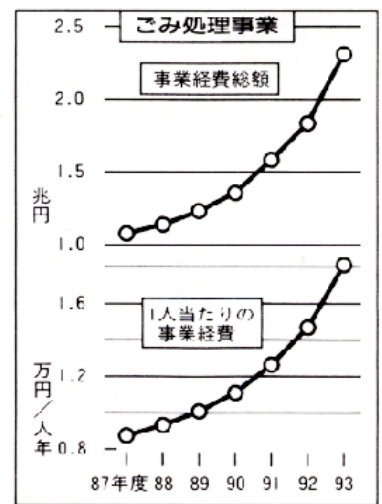
◆ごみ問題はどなる

いま、ごみ問題を正確に認識しなければ、われわれはますます激しい痛み(環境の汚染や処理費用負担の増加)にさいなまれることになるのである。

私たちが出したごみは、行政がどうにかしてくれとか、分別収集に協力しさえすればそれで責任を果たしていると思っている人が多いかもしれない。リサイクルの重要性は言を待たないが、リサイクルがごみ問題を解決する万能薬だと思われても困る。例えば、トレーなどをリサイクルするといっても、全てを元のものに戻すことは難しい。その多くが、植木鉢や子供の遊び用のブロックなどに再生されるのだ。ところが、このような再生品は新品のものより値段が高くなる場合もあり、たくさん作ってもそんなに需要が望めない。焼却処分することを考えれば、再生コストに対する公的負担も1つの方策であろうが、最も有効なことは、やはりごみの減量化、すなわち、ごみになるようなものは買わない、どうしてもごみになる場合は、リサイクルできるものを選択するということが私たち一人ひとりの責任であろう。

(参考にした図書)

- 1.「ごみとリサイクル」、寄本勝美、岩波書店、1990
 - 2.「ごみの百年史—処理技術の移り変わり—」、溝入茂、学芸書林、1987
- (クイズの答え) 敦賀市津内3丁目3-14(現在の地名)



(日本経済新聞より)

継続した活動を リサイクルグループ(上志比村)

平成2年に婦人会の仕事をした時、村が『川の中にごみを捨てないようにしよう。』と呼びかけていることを知り、わざわざこんなことをと疑問に思った人たちが、ごみに関して見学や調査を行った。特に、村のごみステーションの幾つかを調査したところ、空き缶や空きびんなどが無造作に捨てられている姿を見て、何とか村のごみを減らしたいとの願いから、7名によりこのグループが結成された。

翌年からグループでは、空き缶や空きびんなどの資源を分別するリサイクル活動に取り組み始めた。現在、空き瓶などは行政の回収に任せるようになったが、アルミ缶については月2回グループ7名が分別回収し、空き缶つぶし機を使ってコンパクトにしている。つぶされた空き缶は、年2~3回、古河電気工業(三国町)に搬入し、有価物として引き取ってもらっている。その数は、年間約10万個にも及び、収益は社会福祉に寄付しているとのこと。

活動するにあたって大事なことは、何でもかんでもたよりにするのではなく、ボランティア精神をもって地道に長く継続して活動することであるという。また、活動に参加する形態には、一緒になって参加するほかに空き缶をつぶして出すなど、かげから協力する方法もあるのではないかと。

Q&A

Q 「グリーンマーク」とは?

A 古紙を再生利用した雑誌、トイレットペーパー、学習帳、コピー用紙等の商品についている。緑化推進の自然保護に寄与するものであり、学校、町内会などでマークを集めると苗木等と交換してもらえる。

グリーンマーク事業問い合わせ先
(財)古紙再生促進センター
グリーンマーク実行委員会事務局
〒104東京都中央区銀座2-16-12
銀座大塚ビル TEL03-3543-1470

Q 「コンポスト」とは?

A 土壌改良効果をもつ有機質資材。台所から出る生ごみや落葉などからもつくりことができ、家庭菜園や盆栽などに利用できる。

●読者の窓

- 小さな子供のうちから、環境問題に関心をもつ機会をつくるべきと思います。(鯖江市71才無職・女)
- 生活排水による水質汚濁がこんなにひどいものとは、あらためて水を汚さない取組は必要なことを痛感しました。(福井市52才主婦・女)
- 敦賀は水がおいしくて、喜んでおります。なるべく汚れた水は、流さないように 気をつけております。(敦賀市56才主婦・女)
- ぼくと同じ年くらいの子が、一生懸命荒川を守ろうとしているのを知ってびっくりしました。ぼくも川を汚さないようにしたいです。(今庄町12才学生・男)
- 私の実家は、福井市のはずれ(東郷)水はきれいでしたが、今はあまり……。最近では鯉のいる川が多い様で、そんな所がうらやましく思われます。生活排水について、みんなが考えて生活したいものです。(坂井町36才会社員・女)
- いろいろな情報があり、楽しく読ませていただきました。生活排水についての記事は身近でよかったです。五太子の滝の写真がカラーであれば、もっとよいのにと感じてしまいました。(福井市26才会社員・女)
- 水のこと、リサイクルのことetc...本気になって考えていかなければならないことが、わかりやすく書かれており、今少しかかわっている仕事に目を皿にして読ませていただきました。(三方町54才フリー・女)
- 生活排水による汚染は確かにひどいだろう。我家で実行していることといえば、生ごみを流さないこと、油を使いきるくらいです。これからは、食器を洗う前に油污は拭き取るというのを実行してみようと思います。(美山町37才事務員・女)
- 地域から、一人でも環境に気遣う多くの人が出てくることを祈る毎日です。九頭 竜川の鮎のシーズンが近づいてきます。心配なのは、ジュースの缶、ビールの缶、その他のビニール類などの土に返らないものの放置です。(松岡町50才公務員・男)

平成8年度環境ふくい推進協議会総会開催される

当協議会は、5月20日(月)織協ビル大ホールで総会を開催しました。環境ふくい推進協議会会長表彰の後、平成8年度事業計画を承認し、新しい役員が選任されました。今後、企画委員会で検討し、具体的な事業を実施します。

1 環境保全活動促進事業

- ①環境教室の開催 (例)親子環境教室、環境監査制度勉強会など
- ②福井県環境アドバイザー派遣助成 対象…会員企業
- ③環境美化活動の促進

「クリーンアップふくい大作戦」の主唱および参加

④リサイクルの促進

「マイバック・キャンペーン(買物袋持参運動)」の推進

2 シンポジウムの開催(11月 開催場所…敦賀市)

3 情報紙の発行(年4回)

○平成8年度環境ふくい推進協議会会長表彰受賞者名(敬称略)

個人 伊藤 誠 川上 一馬 前田 嘉

団体 生活研究森田あゆみ会 高棕生活学校 福井の海を守る会

福井を美しくする会連絡協議会 松永婦人会

学校 県立敦賀高等学校 福井市神明中学校 鯖江市立待小学校児童会

○新役員(敬称略)

会 長 市橋 保

副会長 村上 哲雄 山内フミ子

企画委員

武内 盛直 御獄 義視 榎本 格夫 判 岩男 田原 瑛郎

吉川 守秋 向当みつ子 八木 信人 正木 正廣 青木 慶之

毛利 保秀 熊野 省治 大判 斉 塩田 一良 大角 正信

青木 秀晃 金井 義治 留田 伸一 高橋 幸雄 小林 幸夫

上坂 重之 東 慎一 前川 政人 田中 恵子 桑橋 俊之

鍛冶 哲郎

監 事 松本 斎 成田 基悦